

令和5年度 総務・人事・学事担当努力事項

埼玉県教育局南部教育事務所 総務・人事・学事担当

1 元気な学校をつくるための「働き方改革」の推進

- (1) 埼玉県「学校における働き方改革基本方針」の周知と実践
- (2) 教職員の在校等時間の適切な管理
- (3) 教職員の働きがいの創出
- (4) 各学校の実態に合わせた効果的な働き方改革の実施

2 「使命と誇り」に基づく学校事故防止の徹底と危機管理体制の確立

- (1) 当事者意識の醸成及び教職員一人一人の心に届く指導の充実と見届けの徹底
- (2) 初期対応と「報告・連絡・相談・確認」の重要性の周知徹底
- (3) 機動的な危機管理体制の確立と危機管理意識の高揚
- (4) 施設・設備の保全と安全管理の徹底
- (5) 事故に対する迅速・適切な情報の共有化及び適切な対応への指導助言

3 人事異動方針に基づく適正な人事異動の推進

- (1) 教育環境充実のための人材確保（退職者減少、臨時の任用教職員の確保）
- (2) 市町教委と連携した未配置・未補充の解消
- (3) 経験人事対象者の市町村間等異動の積極的推進
- (4) 広域的な人事異動の推進（管外、県立学校、交流人事）

4 組織を活かす学校運営の推進と教職員の資質・能力伸長、管理職の育成

- (1) 学校経営と学校管理の支援
- (2) 教育関係法規及び通知・通達等の周知徹底
- (3) 若手教職員の指導育成、管理職候補者研修の充実
- (4) 教育公務員としての意識高揚と適正な服務管理
- (5) 実効性ある教職員人事評価制度の運用と学校の教育力の向上
- (6) 管理職発掘及びキャリアアップの推進
- (7) 事務の共同実施の円滑な実施

5 諸表簿等の適正な管理と活用の推進

- (1) 総務担当職員と人事・学事担当職員の連携による会計事故の防止と適正な管理の徹底
- (2) 児童生徒の学籍、就学事務の適正な処理
- (3) 規程に則った正確・迅速な事務処理の徹底

6 教員採用選考試験等の円滑な実施

- (1) 綿密な計画に基づく公平・公正な教員採用選考試験等の実施
- (2) 新採用教職員の適正な配置

7 管内各市町教育委員会との連携強化

- (1) 年間計画に基づく計画的な管内学校管理・人事事務担当者会議の実施
- (2) 管内学校管理・人事事務担当者会議等を活用した情報交換・情報共有
- (3) 各市町教育委員会人事事務担当者のスキルアップのための情報提供及び人事事務担当者を対象とした学校訪問研修会等の実施

令和5年度 南部教育事務所 教育支援担当、学力向上推進担当 努力事項

1 確かな学力の育成

重点：ICT活用、学調活用

- (1) 実効性のある学力向上への取組の充実
 - ・各小・中学校の「学力向上プラン」等を軸に学校訪問等をとおしての指導助言と支援
 - ・県学力・学習状況調査（帳票）の活用及び効果的な取組等の実践の推進
- (2) 児童生徒の資質・能力を育成する指導の充実
 - ・「主体的・対話的で深い学び」に視点をおいた授業改善の推進
 - ・「個別最適な学びと協働的な学び」の一体的な充実を図るためのICTを効果的に活用した授業実践の推進
- (3) 教育事務所・市町教育委員会指導主事の資質の向上
 - －指導主事研究協議会・指導主事研修会の実施－
- (4) 幼・保・小の連携推進を通した接続期の教育の充実
 - －幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続につながる支援－

<関連分掌>

学力・学習状況調査、研究委嘱校・研究指定校、各教科等指導、教育課程、学校訪問、GIGAスクール構想、南部地区小・中学校等授業研究会、年次研修、指導法改善事業・少人数学級検証事業、授業改善リーフ第2集『学びのR』、第3集『P・I・Aシート』、幼児教育、幼・保・小連携 等

2 豊かな心、健やかな体、自立する力の育成

重点：不登校対策、体力向上

- (1) よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の充実
 - －道徳教育推進教師を中心とした校内指導体制の充実に向けた取組への支援－
- (2) 一人一人に寄り添った生徒指導の充実
 - －生徒指導上の諸課題の解決・未然防止のための機能的な生徒指導体制充実への支援－
- (3) 人権問題を正しく理解し、様々な人権課題を解決しようとする児童生徒の育成
 - －人権教育実践報告会の充実、人権感覚の育成、人権意識の向上への支援－
- (4) 心と体を一体として捉え、健全な心身の発達につながる健康教育と学校体育活動の充実
 - －健康の保持・増進と体力の向上に向けた取組への支援－
- (5) 自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができる進路指導・キャリア教育の推進
 - －進路指導・キャリア教育研究協議会の充実－
- (6) 一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実
 - －特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実に向けた取組への支援－

<関連分掌>

道徳教育、生徒指導、教育相談、人権教育、学校体育、学校安全、食育、特別活動、総合的な学習の時間、進路指導・キャリア教育、国際理解教育、環境教育、ボランティア・福祉教育、学校図書館教育、小中一貫教育、子ども70万人体験活動、みどりの学校ファーム、特別支援教育 等

3 学校・家庭・地域の連携・協働

重点：地域学校協働活動の推進

- (1) 学びや育ちの連続性を重視した教育の推進
 - －9年間を見通した学校間連携の推進に係る取組への支援－
- (2) 地域学校協働活動と地域教育力の向上
 - －学校応援団、放課後子供教室の取組への支援と家庭教育支援の推進－

<関連分掌>

小中一貫教育、地域学校協働活動、学校応援団、放課後子供教室、中学生学力アップ教室、コミュニティ・スクール、子ども大学、社会教育・生涯学習（含PTA）、家庭教育支援（埼玉県家庭教育アドバイザー派遣）、総合的な学習の時間 等